

(案)

地域主体による交通手段の拡充の手引

令和6年3月

岡 崎 市

はじめに

日本は人口減少時代に突入し、本市においても人口減少が進むと予測されています。人口の減少により、中小店舗の減少、病院の統廃合・移転、学校の統廃合等が発生し、地域コミュニティの維持が難しくなるとともに、買い物、通院・通学など日常生活における「移動」の問題が深刻化していくことが懸念されます。

高齢ドライバーによる自動車事故に関する関心が高まり、運転免許の自主返納の動きが進展する一方、自主返納後の移動手段に対する不安の声や、自主返納をためらう声も聞かれます。

本市の公共交通として、鉄道や路線バス、タクシーといった多くの公共交通サービスが提供されていますが、交通事業者の現状として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による利用者の急激な落ち込み等により深刻な状況にあります。また、自動車（バス・タクシー等）運転の職業は他の業種と比較して人手不足が深刻で、人手不足を要因とする路線バスの休廃止等の動きが拡大していく恐れがあります。

こういった背景から、地域の移動ニーズに対し、交通事業者や行政のみで公共交通サービスを確保・維持していくことが困難となっています。地域での暮らしを守り、地域の移動手段として公共交通を確保・維持するためには、地域・事業者・行政が役割を分担・連携して取り組むことが必要です。

そこで、本市では、令和4年3月に「岡崎市地域公共交通計画」を策定し、地域主体による交通手段の拡充を進めています。そして、地域の移動ニーズに対応した交通体系を構築し、多様な移動手段を地域が選択する取組を後押しするため、本手引きを作成しました。

皆さんの日々の生活を送る上で、移動に困っていることはありませんか？

本手引きでは、地域の皆さんが、地域の公共交通について、具体的な検討、導入、運営を行う際のガイドラインとして活用していただくことを目的としています。

地域にあった公共交通の実現には手間も時間もかかりますが、地域の積極的な取組を全力で応援します。ぜひ、地域の皆さんで話し合ってみてください。

目 次

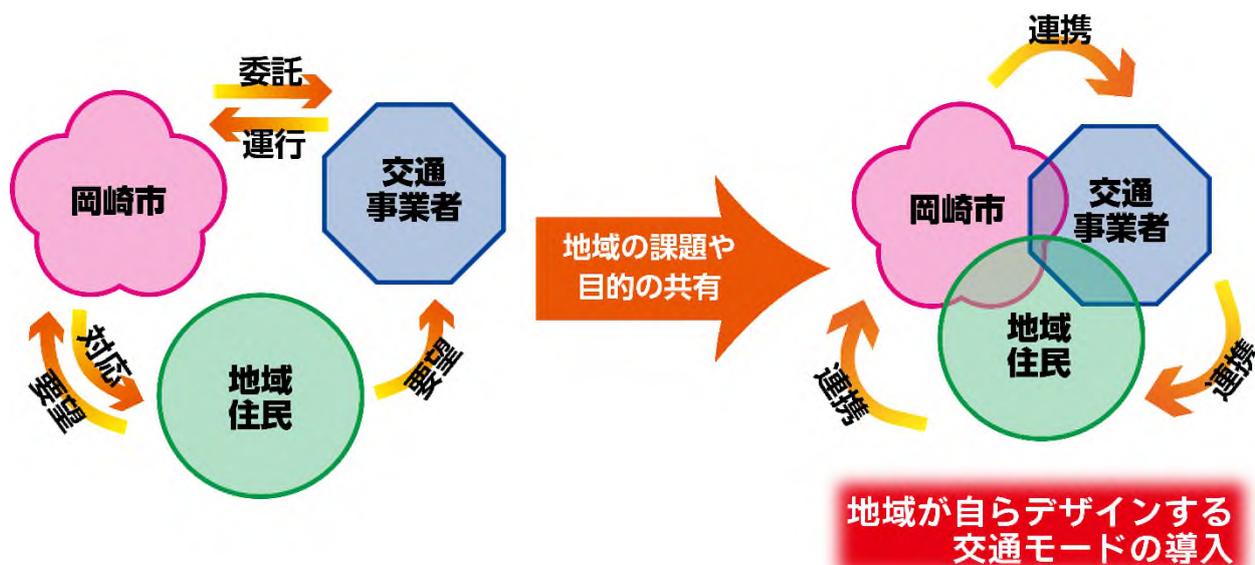
1. 地域・行政・事業者の役割分担	1
2. 取組をはじめる前に	2
3. 地域内交通の法律上の位置づけ	3
4. 検討から導入までの流れ	4
STEP.1 地域の交通を知る・学ぶ	6
STEP.2 地域の課題を整理し、地域に合った交通手段を考える	9
STEP.3 地域内交通を試す	11
STEP.4 地域内交通を守る・育てる	15



1. 地域・行政・事業者の役割分担



少子高齢化や公共交通利用者数の減少、不採算路線への補填費用の拡大、運転手不足等もあり、交通手段を確保・維持していくことが難しくなっています。今後、持続可能な交通手段の確保・維持のため、既存の公共交通の活用や新しい交通手段の導入を図る際には、「地域住民」・「交通事業者」・「岡崎市」が役割を分担・連携して取り組むことが重要となります。



2. 取組をはじめる前に

① 課題を共有しましょう

地域が一体となって取り組むには、地域の皆さんの課題の共有が必要です。「一部の人が必要としている」、「特定の人のためのもの」ではなく、地域の総意として地域内交通が必要だといった意識で取り組むことが重要です。

② 地域が主体性をもって取り組みましょう

地域内交通は地域の課題解決のため、地域の移動ニーズに合った運行を地域の皆さんが検討し、実現させるものです。地域の皆さんが主体性を持って取り組むことが重要です。

③ コスト意識を持ちましょう

地域内交通は利用者の運賃収入や、事業者の協賛金等によって支えられています。持続可能な事業とするため、収支率や市費の負担額について意識することが必要です。

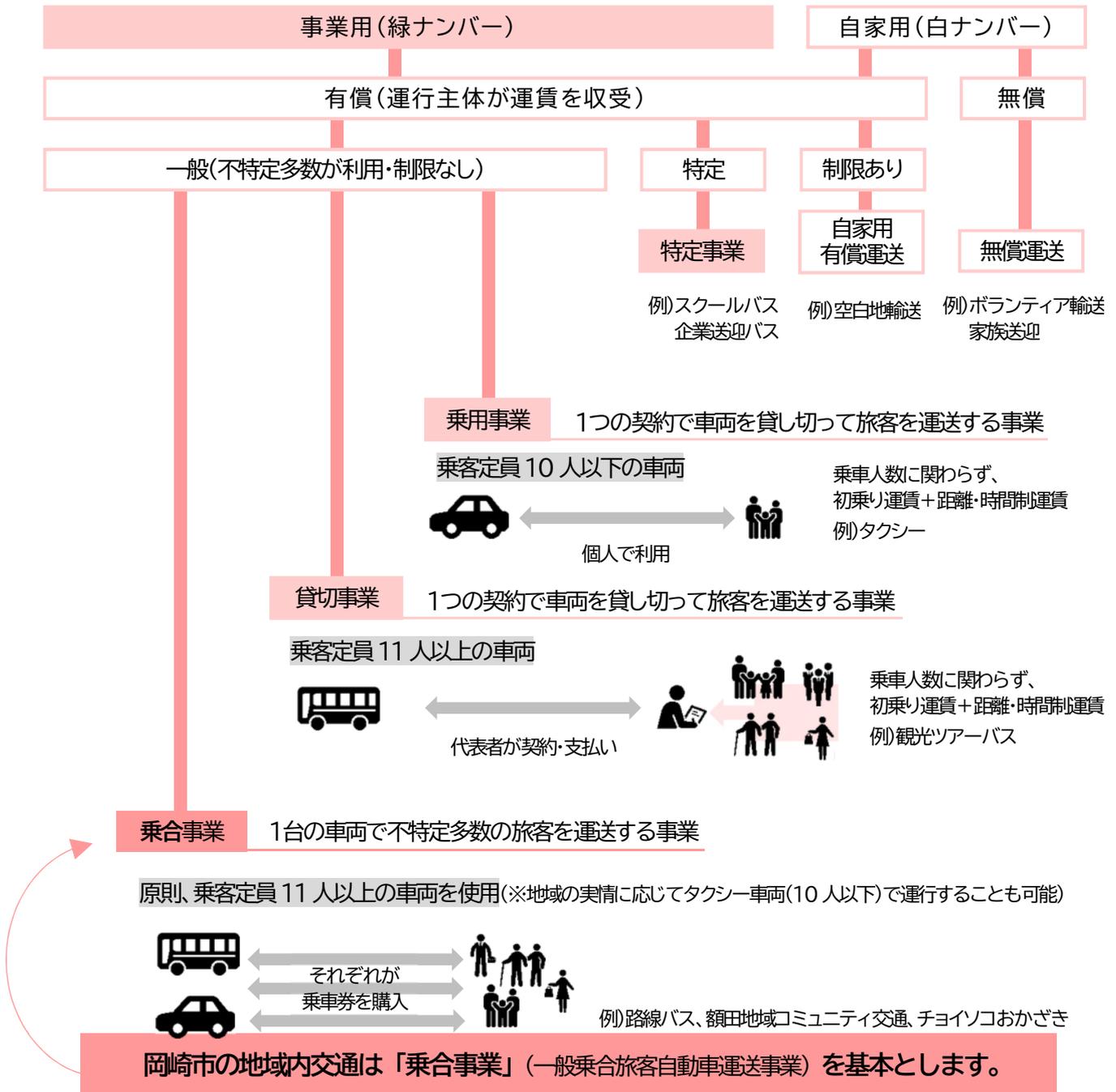
④ 既存公共交通を補完するものにしましょう

地域の公共交通を守るため、既存の鉄道や路線バスとの共存が重要です。地域内交通は、既存の公共交通ではカバーできない部分を地域内交通で補完する移動手段である必要があります。

3. 地域内交通の法律上の位置づけ



道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)では、自動車による旅客の輸送方法として、事業用(緑ナンバー)と自家用(白ナンバー)に分けられ、さまざまな運行方法(事業区分)があります。



4. 検討開始から実現までの流れ

地域内交通の実現には、段階を踏んだ取組が必要です。岡崎市は、取組の各段階に応じて必要な支援を行います。

STEP. 1

地域の交通を知る・学ぶ

ここで何をする？

移動にお困りごとを感じたら、一緒に地域の交通を考える仲間を集め、総代会等を通じ、岡崎市にご相談ください。
勉強会等を開催し、地域の交通を学びましょう。

【検討期間の目安：約1年】

STEP. 2

地域の課題を整理し、 地域に合った 交通手段を考える

ここで何をする？

地域の特性や移動ニーズ等から、地域課題を整理しましょう。
地域課題の解決のための交通手段について検討しましょう。

【検討期間の目安：約1～2年】

STEP. 3

地域内交通を試す

ここで何をする？

運行計画を作成し、実証運行を実施します。本格運行に向けた設定する基準をもとに、評価・改善を重ね、持続可能な地域内交通について検討しましょう。

【検討期間の目安：約2～4年（内、実証運行：1～3年）】

STEP. 4

地域内交通を守る・育てる

ここで何をする？

実証運行の結果を踏まえ、運行計画を作成し、本格運行を実施します。本格運行後も持続的に事業を実施するため、PDCAサイクルを継続的に実施しましょう。

地域主体による交通手段の拡充に向けた検討の流れ・役割分担

	STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4
	地域の交通を知る・学ぶ 期間の目安：約1年 移動にお困りごとを感じたら、一緒に地域の交通を考える仲間を集め、総代会等を通じ、岡崎市にご相談ください。勉強会等を開催し、地域の交通を学びましょう。	地域の課題を整理し、地域に合った交通手段を考える 期間の目安：約1～2年 地域の特性や移動ニーズ等から、地域課題を整理しましょう。地域課題の解決のための交通手段について検討しましょう。	地域内交通を試す 期間の目安：約2～4年（実証運行：1～3年） 運行計画を作成し、実証運行を実施します。本格運行に向けた設定する基準をもとに、評価・改善を重ね、持続可能な地域内交通について検討しましょう。	地域内交通を守る・育てる 実証運行の結果を踏まえ、運行計画を作成し、本格運行を実施します。本格運行後も持続的に事業を実施するため、PDCAサイクルを継続的に実施しましょう。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の移動に関する困りごとの共有 総代会等を通じて、岡崎市へ相談 勉強会等の開催 アンケート等の実施 先進事例の視察 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に合った交通手段の検討 今後の取組方針について決定 地域協議会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の運営 運行計画の作成 本格運行に向けた基準の設定 周知等の取組の実施 実証運行の評価・運行計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の運営 運行計画の作成 周知等の取組の実施 運行の評価・運行計画の見直し
岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎市の方針等の説明 取組に関する支援（勉強会の開催支援・地域特性データ・アンケート素案等の提供・結果分析・専門家派遣等） 	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段の検討支援 地域協議会の設立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 運行計画の作成支援 関係機関との連絡調整 交通政策会議への協議・承認 実証運行の実施 周知等の取組への支援 実証運行の評価支援・運行計画の見直し提案 実証運行の継続・廃止・本格運行への移行判断 	<ul style="list-style-type: none"> 運行計画の作成支援 関係機関との連絡調整 交通政策会議への協議・承認 運行費用の支援 周知等の取組への支援 運行の評価支援・運行計画の見直し提案

仲間づくりについて

地域内交通は、個人の移動ではなく、ある程度まとまった需要に対して、サービスを提供することを基本とします。そのため、日常生活の移動に困っている人の声を聞いたら地域で共有し、同じように考えている方がいるか話し合っ、一緒に交通を考える仲間を集めましょう。

ニーズの見極め

「あったら便利」「5年後・10年後に必要」といった未確定のニーズではなく、「日常生活の移動に困っている」「運行したら利用する」といった、現在の必要性が高いニーズを意識しましょう。

勉強会で学ぶこと

- ✓ そもそも「交通」って？
- ✓ 交通に係るコストについて
- ✓ 岡崎市の交通施策、方針について
- ✓ 全国的な公共交通に関する動き、事例紹介
- ✓ 地域特性、移動ニーズ、地域課題等の把握 …など

・勉強会ツール（例）
公共交通マップ、高齢者分布図、地形図、路線バス補助金経費、人口統計 …など

交通事業者

- ・事業許可申請
- ・安全な運行の実施
- ・運行結果のデータ報告
- ・運行内容の見直し提案

本格運行に向けた基準の設定(運行の見直し等を判断する基準の目安)

実証運行の際、持続可能な移動手段として本格運行へ移行するか判断するための基準を、右の目安をもとに、地域特性に応じて設定します。この基準は、本格運行後も、運行を継続するかどうか検討する目安とします。

定路線運行の場合	(例)1 往復2人以上
区域運行の場合	(例)1 乗車1.3人以上

※算定中です

STEP. 1：地域の交通を知る・学ぶ

移動にお困りごとを感じたら、一緒に地域の交通を考える仲間を集め、総代会等を通じ、岡崎市にご相談ください。勉強会等を開催し、地域の交通を学びましょう。

◎STEP. 1での役割分担

主体	役割
地域住民	<ul style="list-style-type: none">• 地域の移動に関する困りごとの共有• 総代会等を通じて、岡崎市への相談• 勉強会等の開催• アンケート等の実施• 先進事例の視察
岡崎市	<ul style="list-style-type: none">• 岡崎市の方針等の説明• 取組に関する支援 (勉強会の開催支援・地域特性データ・アンケート素案等の提供・結果分析・専門家派遣等)

地域の移動に関する困りごとの共有

公共交通は、個人の移動ではなく、ある程度まとまった需要に対して、サービスを提供します。そのため、地域の中で移動手段を必要としている人、日常生活の移動に困っている人の声を聞いたら、地域で共有し、同じように考えているかたがいるか話し合っ、一緒に交通を考える仲間を集めましょう。

総代会等を通じて、岡崎市への相談

地域の移動に関する困りごとは、地域の課題として、町の総代会等を通して岡崎市にご相談ください。地域内交通の導入検討の基本的な流れ等について説明します。

勉強会等の開催

地域内交通を導入する際は、地域の方が主体的に進めていくことを前提としています。地域にとって望ましい交通サービスとなるように、地域特性等について把握し、地

域にとって望ましい交通サービスを検討する際に、円滑に議論するため、勉強会等を開催しましょう。

勉強会については、地域をよく知る総代会や地域のまちづくり組織等のメンバーに参加いただくことをおすすめします。

地域特性データの整理項目

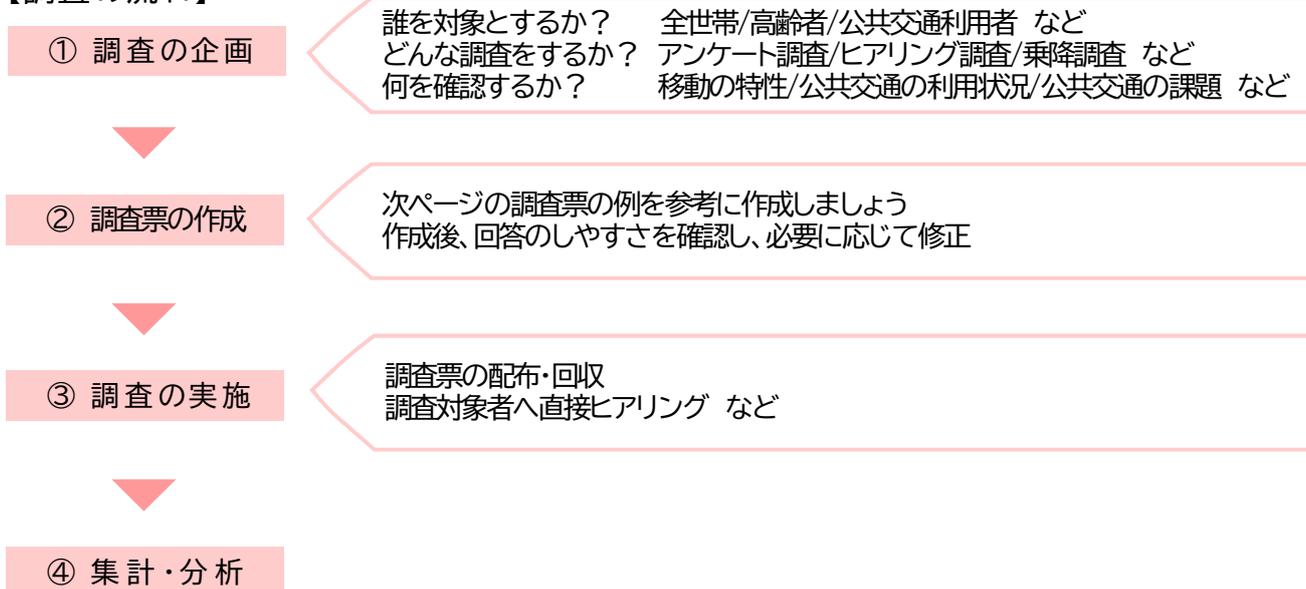
項目	概要	主な活用データ
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・人口、世帯数 ・年齢階級別人口 ・将来推計人口 ・人口密度 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査 ・住民基本台帳 など
施設の立地状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設 ・商業施設（スーパー等） ・医療・福祉施設 ・郵便局 ・銀行 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基本図 ・国土地理院地図 ・住宅地図 など
道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員 ・勾配 ・整備状況 ・渋滞発生状況 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基本図 ・国土地理院地図 ・プローブデータ など
移動特性	<ul style="list-style-type: none"> ・外出先 ・外出時間 ・外出頻度 ・移動手段 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 など
移動制約者	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許保有状況 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 など
公共交通の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の運行内容 ・鉄道駅の乗降客数 ・停留所別の路線バス利用者数 ・路線別の利用状況 ・利用者の属性 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者提供情報 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活に必要な情報 例) スーパー等の営業時間 診療所の診察時間 福祉施設の送迎サービスの活用状況 宅配サービス、移動販売の活用状況 など 	

☑ アンケート等の実施

どのような移動サービスが必要であるのかといった検討のため、移動ニーズを把握する必要があります。調査内容の検討及び調査を実施し、地域の普段の移動ニーズや、地域内交通の必要性について把握しましょう。また、利用される交通を検討の際には、本当に公共交通を必要としている「本当の利用者」を見極めることが重要です。

「あると便利」や「5年後にはほしい」といった未確定のニーズに対してではなく、「日常生活の移動手段に困っている」や「運行したら利用する」といった現在の必要性の高いニーズを把握し、対応策について話し合うようにしましょう。

【調査の流れ】



ニーズ調査の例：アンケート調査

調査概要	<ul style="list-style-type: none">・公共交通を利用しない人も含めて、検討範囲にお住まいのかたの移動特性を把握する・公共交通に対する考えについて、地域の総意を捉える
把握項目	<ul style="list-style-type: none">・回答者の属性・公共交通の利用状況・外出状況（行き先・時間帯・頻度・手段）・地域内交通の導入に関する意向
メリット	<ul style="list-style-type: none">・公共交通の利用状況を把握できる・地域の交通に対する取組を周知できる・地域の移動特性や公共交通に対する考えを把握できる

☑ 先進事例の視察

必要に応じ、先進地を視察し、多様な移動手段について学びましょう。

STEP. 2：地域の課題を整理し、地域に合った交通手段を考える

交通手段について検討しましょう。

◎STEP. 2での役割分担

主体	役割
地域住民	<ul style="list-style-type: none">• 地域に合った交通手段の検討• 今後の取組方針について決定• 地域協議会の設置
岡崎市	<ul style="list-style-type: none">• 交通手段の検討支援• 地域協議会の設立支援

地域に合った交通手段の検討

STEP1において学んだ内容をもとに、地域に合った交通手段について検討しましょう。その際には、人口や高齢者率、既存交通の便数、停留所の位置、商業・医療施設の位置等の地域特性について留意し、必要な移動手段について検討しましょう。

今後の取組方針について決定

地域課題の解決策として、地域内交通の導入が適切であると見込まれ、その移動手段の確保・維持について地域主体で継続的に取組むか意思決定をしましょう。

地域協議会の設置

地域内交通の導入に当たっては、地域の皆さんが主体となり、岡崎市や交通事業者と連携しながら地域のニーズに合った交通体系を持続的に確保・維持していく必要があります。そのため、主体的に取り組むための検討組織である地域協議会を立ち上げましょう。地域協議会のメンバーは、町総代などの地域の実情をよく知るかたを中心に、地域の移動の困りごとをよく把握されているかたが望ましいです。

地域協議会のイメージ

- ・小学校区を基本とする
- ・地域の移動の困りごとをよく把握されているかたで構成する



＜構成員の例＞

町総代
民生委員
福祉委員
老人クラブ などの地域・団体の代表



「乗合事業」以外の取組について

地域課題の解決にあたっては、乗合事業以外の手法が適する場合があります。いろいろな手法を組み合わせた運行もあります。どのような交通が地域に必要なか、地域で話し合みましょう。

既存交通の変更

- ・バスルート、ダイヤの変更

一般タクシーの活用

- ・タクシーの相乗り
- ・タクシー料金の助成

自助・共助・互助による交通の導入

- ・マイカー等を活用したボランティア輸送
- ・NPO 等を中心とした自家用有償運送
- ・企業やスクールバス等への混乗

STEP. 3:

運行計画を作成し、実証運行を実施します。本格運行に向けた設定する基準をもとに、評価・改善を重ね、持続可能な地域内交通について検討しましょう。

◎STEP. 3での役割分担

主体	役割
地域住民	<ul style="list-style-type: none">• 地域協議会の運営• 運行計画の作成• 本格運行に向けた基準の設定• 周知等の取組の実施• 実証運行の評価・運行計画の見直し
岡崎市	<ul style="list-style-type: none">• 運行計画の作成支援• 関係機関との連絡調整• 交通政策会議への報告• 実証運行の実施• 周知・利用促進の取組への支援• 実証運行の評価支援・運行計画の見直し提案• 実証運行の継続・廃止・本格運行への移行判断
運行事業者	<ul style="list-style-type: none">• 事業許可申請• 安全な運行の実施• 運行結果のデータ報告• 運行内容の見直し提案

地域協議会の運営

地域内交通の導入に当たっては、地域の皆さんが主体となり、岡崎市や交通事業者と連携しながら地域のニーズに合った交通体系を持続的に確保・維持していく必要があります。各検討事項について定期的に協議会を開催し、検討を進めましょう。

☑運行計画の作成

交通サービスを検討するにあたり、「運行形態」「運行区域」「運行ルート」「運行ダイヤ」「運行車両」「運賃」など、地域の状況や利用者の特性、移動需要を踏まえて運行内容の詳細を検討します。

運行形態

①定路線型

通常の路線バスのように、毎回決められたルートを走行し、所定のバス停などで乗降を行うパターン。事前に予約があった便や区間のみを運行することも考えられます。



②迂回ルート型

定路線型と同じように基本的には決められたルートを走行し、所定のバス停などで乗降を行います。バス停などが遠い地域に“迂回ルート”を設定し、予約があった場合のみ乗り入れるパターン。



③区域運行(ミーティングポイント型)

運行ルートは決めず、バス停等(ミーティングポイント)だけを決めておいて、予約があったバス停等を最短距離で運行するパターン。



④区域運行(ドア to ドア型)

運行ルートもバス停等も決めず、指定エリア内で予約があったところを最短経路で結び形でドア to ドアの運行を行うパターン。



運行区域

運行区域は小学校区を基本とし、区域内の主要な施設や停留所へのアクセスが基本となります。路線バスなどの既存の公共交通が運行している地域では、それらの公共交通と競合しないようにする必要があります。他に道路がないなど、重複がやむを得ない場合は既存の公共交通との調整を行う必要があります。

停留所の位置

所定の停留所で乗降する運行形態とし、新たに停留所を設置する場合は、停留所の設定について道路管理者や公安委員会(岡崎警察署)による確認を受けるとともに、岡崎市交通政策会議での承認を受ける必要があります。また、交通事業者に運行上の不都合がないか確認を行うとともに、近隣住民には設置に向けた協力を依頼する必要があります。

停留所の設置に当たっては、利用者にとっての利便性だけでなく、安全性にも十分に配慮が必要です。

運行車両

運行車両は、基本的にピーク時の輸送人員やコスト、利用者の性質などを勘案して決めることとなります。その際、積み残しが発生しないか、予約不成立が発生しないか、利用者の最大値と最小値の幅が大きく、非効率にならないかについて考慮します。交通事業者が保有している車両の活用可能性も検討します。

車両例

車両	中型バス	マイクロバス	ジャンボタクシー	セダン型タクシー
定員 (目安)	57人	29人	10人	5人
特徴	○通勤・通学など まとまった需要 に対応可能 △ドア to ドアの運 行は適していな い △導入・維持コス トが高い	○通勤・通学など まとまった需要 に対応可能 ○中型バスより小 回りが利く △ドア to ドアの運 行は適していな い	○小回りが利く ○ドア to ドアの運 行が可能 △乗合率が低調な 場合には、空席 が多い状態での 運行となる	○小回りが利く ○ドア to ドアの運 行が可能 ○タクシー事業者 の車両を活用可 能 △乗車可能人数が 少なく、積み残 しや予約不成立 が懸念される
費用	大 			小

本格運行に向けた基準の設定

本格運行への移行を判断するための基準を設定します。事業を継続的に実施するため、岡崎市が規定する市費負担額の目安等から算出します。

周知等の取組の実施

実証運行の実施の際に、回覧や説明会等を行い、地域の皆さんへの周知を行います。

実証運行の評価・運行計画の見直し

実証運行を実施し、地域の課題解決につながっているか、持続可能な事業として、基準を達成しているか評価し、必要に応じて、運行計画を見直しながら、より適切な移動手段の導入を図ります。

なお、実証運行の期間は最長3年をめどとします。

STEP. 4：地域の交通を守る・育てる

実証運行の結果を踏まえ、運行計画を作成し、本格運行を実施します。本格運行後も持続的に事業を実施するため、PDCA サイクルを継続的に実施しましょう。

◎STEP. 4での役割分担

主体	役割
地域住民	<ul style="list-style-type: none">• 地域協議会の運営• 運行計画の作成• 周知等の取組の実施• 運行の評価・運行計画の見直し
岡崎市	<ul style="list-style-type: none">• 運行計画の作成支援• 関係機関との連絡調整• 交通政策会議への報告• 運行費用の支援• 周知・利用促進の取組への支援• 運行の評価支援、運行計画の見直し提案
運行事業者	<ul style="list-style-type: none">• 事業許可申請• 安全な運行の実施• 運行結果のデータ報告• 運行内容の見直し提案

地域協議会の運営

PDCA の実施のため、本格運行への移行後も定期的に協議会を開催し、利用状況や運行状況等をモニタリングします。

運行計画の作成

実証運行の結果に基づき、必要に応じて運行内容の見直しを行い、運行計画を作成します。

☑周知等の取組の実施

地域内交通を持続可能なものとするため、ルートやダイヤなどの運行ルールや利用状況等について回覧等で定期的に周知し、地域で現状を共有します。

☑運行の評価・運行計画の見直し

利用実績や利用者のニーズを把握して運行内容を見直し、利便性・持続可能性・生産性を高める取組を継続して行います。また、運行継続基準に達していない場合は運行内容の見直しまたは運行の廃止を検討します。

PDCA サイクル(運行内容の見直し・改善の手順)

